

# 決算概要

一般会計は、歳入歳出差引額が26億1,727万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源の2億6,026万円を差し引くと、実質収支額は23億5,701万円となりました。

★財政課 ☎ 1163

## 市民一人あたりに換算すると

市民一人に使われたお金 **414,891円**  
市民一人当たりの基金（貯金） 144,538円

市民一人が負担する市税 **141,834円**  
市民一人当たりの市債（借金） 523,768円  
(平成28年4月1日現在の総人口78,965人で計算)

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	137,567円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	84,552円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	44,996円
農林水産業費	農業の振興など	37,775円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備など	33,625円
公債費	市が借りたお金の返済金	32,527円
衛生費	健康増進やごみ処理費など	19,800円
消防費	消防や防災対策など	13,913円
その他	議会費、商工業の振興など	10,136円

## 03 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	105億2,532万円	104億8,874万円	3,658万円
住宅資金貸付事業	557万円	537万円	20万円
児玉南土地地区画整理事業	1億5,459万円	1億5,459万円	0万円
農業集落排水事業	4億904万円	4億899万円	5万円
介護保険	53億7,571万円	53億4,157万円	3,414万円
後期高齢者医療	7億798万円	7億752万円	46万円

## 04 公営企業会計

### ●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	15億9,784万円	13億7,367万円	2億2,417万円
資本的収支	4,495万円	8億4,911万円	△8億416万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。  
※資本的収支不足額は、内部留保資金で補てんしました。

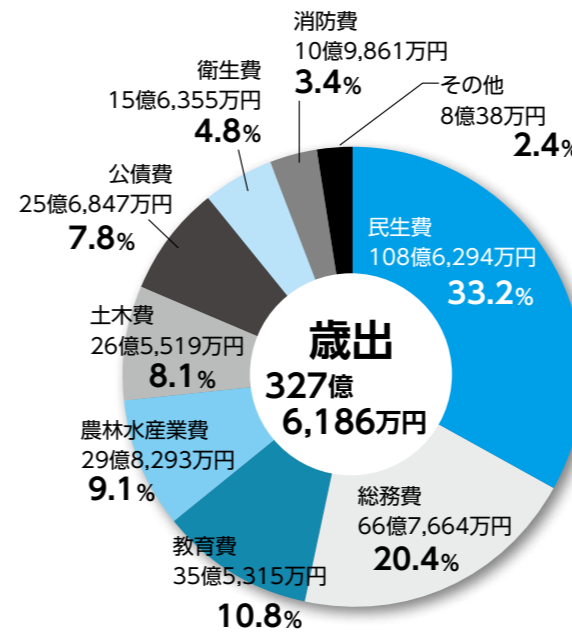
### ●下水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	14億9,532万円	14億4,879万円	4,653万円
資本的収支	11億106万円	12億4,914万円	△1億4,808万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。  
※資本的収支不足額は、内部留保資金等で補てんしました。

## 02 一般会計 歳出

歳出は、はにぼんプラザ、アスピアこだま、本庄東中学校建設事業といった大規模建設事業の費用などが減少したものの、雪害に係る補助金や、地域振興基金の設置に伴う積立金などの増加により、総額は前年度と比較して10億9,521万円(3.5%)増の327億6,186万円となりました。

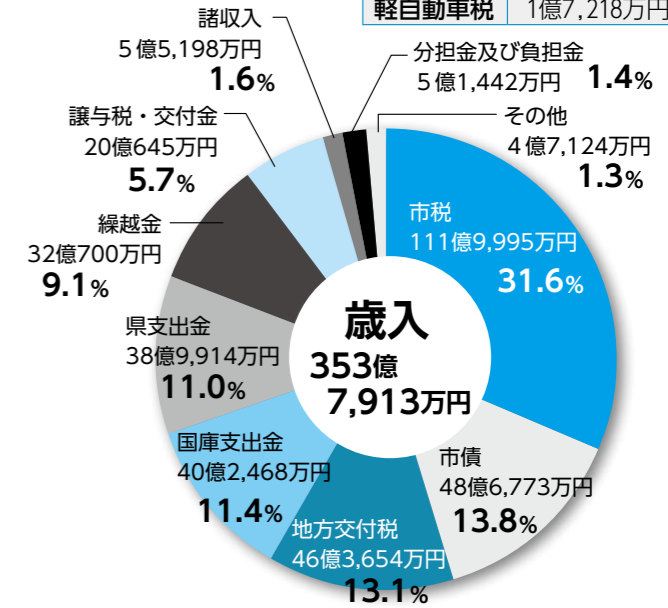


## 01 一般会計 歳入

歳入は、前年度と比較して、市税や国庫支出金、市債などが減少したものの、地方消費税交付金や地方交付税、県支出金などの増加により、総額5億548万円(1.4%)増の353億7,913万円となりました。

### 【市税の内訳】

固定資産税	50億1,573万円
市民税	46億6,783万円
都市計画税	6億9,995万円
市たばこ税	6億4,426万円
軽自動車税	1億7,218万円



## ◎市債残高の状況 (平成27年度末)

一般会計	296億4,229万円
教育債	60億9,286万円
土木債	42億8,017万円
総務債	37億531万円
消防債	3億6,470万円
民生債	2億8,573万円
農林水産業債	2億4,818万円
その他	146億6,534万円
住宅資金貸付事業特別会計	685万円
児玉南土地地区画整理事業特別会計	3億5,503万円
農業集落排水事業特別会計	9億747万円
水道事業会計	33億1,803万円
下水道事業会計	71億2,965万円
合計	413億5,932万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするために特例的に認められた地方債です。

## ◎市有財産の状況 (平成27年度末)

公有財産	土地	1,828,706㎡
	建物	234,010㎡
	有価証券(テレビ埼玉株券ほか)	1,650万円
	出資による権利	12億1,526万円
基金		114億1,345万円
	うち財政調整基金	42億2,741万円
債権	入学準備金貸付金等	761万円

指標名	本庄市の指標	早期健全化基準	財政再生基準※
①実質赤字比率	黒字	12.65%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	17.65%	30%
③実質公債費比率	5.1%	25%	35%
④将来負担比率	4.6%	350%	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20%
下水道事業会計		
農業集落排水事業		

どのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いこととなります。算定の結果は4.6%で、前年度比13.7ポイントの減となっています。

⑤資金不足比率  
公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。

④将来負担比率  
一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は5.1%で、前年度比1.1ポイントの減となっています。

③実質公債費比率  
一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は10.8%で、前年度比1.1ポイントの減となっています。

●健全化判断比率等の概要  
①実質赤字比率  
一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

②連結実質赤字比率  
全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

## 財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は左表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準※」には該当しませんでした。公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。